

～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、
よく会社を知るところから始めましょう！



就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目をよく見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！



求人番号



13070- 1149

受付年月日 令和〇年〇月〇日

受付安定所 ○〇公共職業安定所

事業所番号



1307-940621-1



求人票 (高卒)

※インターネットによる全国の高校への公開 可
※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(1/2)

「認定マーク」については3Pをチェック!

1 会社の情報

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ 震ヶ関電子興業 株式会社		従業員数	企業全体 251人	就業場所 105人	(うち女性) 42人	(うちパート) 6人
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分		設立	昭和56年		資本金	10億円
代表者名	代表取締役	震ヶ関 一		①			
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigasekidenaikogyo.go.jp/				
事業内容	自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及されている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。						
会社の特長	国内6拠点展開、9年連続『シェアNo. 1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業日の導入により残業縮減を図っています						

①



ホームページから 何をしている会社か調べよう!



会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかり理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学 (P3参照)」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

②



雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方

契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間(契約期間)が決められている方

パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。

派遣社員…人材派遣会社(派遣する会社)と雇用契約を結んだ上で、別の会社(派遣先の会社)に派遣されて、その会社で働く方。

正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収(給料・賞与など)、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくとき大きな差ができてしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をしましょう!



仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにしていきましょう。裏面の職業情報提供サイト(job tag)では、500以上の職業の情報を調べることができます。

③



就業場所は、実際の職場です。

通勤は毎日なので、「交通機関は何を使うのか?」「時間はどの位かかるのか?」などの確認は必須です。会社所在地と異なる場合があるので注意!



「職種名」はこの欄を見よう!

2 仕事の情報

②

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	職種	営業(自動車用の電子部品)	求人数	通勤 1人	住込 0人	不問 0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品(主に自動車用部品)の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー(関東・東海地域)です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。 ※変更の範囲:総務、人事労務				技能等(履修科目)	不問			
雇用期間の定めなし					契約更新の可能性				
就業場所	事業所所在地と同じ				マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり	
就業場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分				試用期間	あり	労働条件	異なる	
就業場所					受動喫煙対策	あり(喫煙室設置) [喫煙できる部屋がある]			

④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかり確認しましょう！

⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a)+定額的に支払われる手当(b)+固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5~6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



3 労働条件等

④ 福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他	入居可能 住宅	単身用あり 世帯用なし	通学可	賃金締切日	月末	その他			
	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金				賃金支払日	翌月 25日	その他			
	退職金共済 未加入	労働組合	あり		賃金形態等	月給	その他			
	退職金制度 あり (勤続 3年以上)	育児休業 取得実績	あり		介護休業 取得実績	あり	看護休暇 取得実績	該当者なし	就業規則	フルタイム あり パートタイム あり
定年制 あり (一律 65歳)										
再雇用制度 あり (上限 70歳まで)										
勤務延長 なし										
⑤ 賃金等（現行・標準）	基本給 (a)	165,000 円	月額 (a+b+c)	211,000 円				月平均労働日数	19.8 日	
	固定残業代 (c) あり	16,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。							
	固定残業代に関する特記事項	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。			定額的に支払われる手当 (b)	特別に支払われる手当				
					営業 手当	30,000 円	資格手当	手当	10,000 円	
					円	皆勤	手当	5,000 円		
					円		手当	円		
					円		手当	円		
⑥ 通勤手当	実費支給 (上限あり)	賞与	(新規学卒者の前年度実績)			就業時間	(1) 9時00分～18時00分 (2) ~ (3) ~			
	月額 50,000 円まで	あり	年1回	万円 ~	万円 又は 2.00 ヶ月分					
⑦ 時間外	昇給あり (新卒者の前年度実績)	賞与	(一般労働者の前年度実績)							
	昇給 2,500 円 又は %	あり	年2回	万円 ~	万円 又は 4.50 ヶ月分					
⑧ 休日等	時間外 あり	36協定における特別条項 なし			受理・確認印					
	月平均 10 時間	特別な事情・期間等								
⑨ 休日等	休日 土日祝 その他	週休二日制	毎 週	その他の休日・週休二日制	年末年始 (12/29~1/3) 夏季休暇 (7月~9月に3日間) 誕生日休暇 (年1日) その他特別休暇あり (慶弔・結婚・育児参加など)					
	入社時の有給休暇日数	年間休日数	127 日							
	6ヶ月経過後の有給休暇日数	休憩時間	60 分							

⑥ 時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。「百聞は一見にしかず」です！



※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。

4 選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

応募 ・ 選考	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日以降随時	⑧ 複数応募	可 (令和6年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね3年以内)	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	⑨ 応募前職場見学	可	⑩ 補足事項欄参照	
	高校中退者応募	可			選考方法	面接 適性検査 その他 [〇〇テスト、△△試験]		
	選考場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分				学科試験 [一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他]		
担当者	課係名 人事総務課 役職名 リーダー 電話番号 99-9999-9876 Eメール	内線 []			氏名 コウロウ ヤスコ 厚労 安子 FAX 99-9999-9870			

⑪ 入社日

「5 補足事項・特記事項」に記載がない場合は、4月1日入社になります。

⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

5 補足事項・特記事項

⑫ 補足事項	<ul style="list-style-type: none"> ・試用期間：3ヶ月 ・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。 ・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。 	求人条件に特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特別に支払われる手当について 資格手当：当社の定める資格を保有している場合 皆勤手当：欠勤がなかった場合 ・選考旅費は上限50000円まで
--------	---	-----------	---

認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業

くるみん認定企業一覧



ユースエール認定企業

「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的に若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

詳しくは
若者雇用促進総合サイト



えるぼし認定企業

「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業データベース



青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

13 新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

青少年雇用情報

13

1 募集・採用に関する情報

	企業全体の情報			高卒の情報		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 新卒等採用者数	10人	11人	9人	4人	3人	3人
新卒等離職者数	1人	2人	4人	0人	0人	1人
新卒等採用（うち男性）	6人	7人	5人	2人	1人	2人
新卒等採用（うち女性）	4人	4人	4人	2人	2人	1人
(2) 平均継続勤務年数	従業員の平均年齢（参考値）				20.7年	40.2歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修（入社後2週間）※その後現場OJTあり（半年間）、英語講習（通信制）、簿記検定講座（社外講習）、管理職研修
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償
(3) メンター制度の有無	あり	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
(5) 社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	霞ヶ関電子興業社内検定

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の情報		高卒の情報		
	取得者数	女性	男性	女性	男性
(1) 前事業年度の月平均所定外労働時間／有給休暇の平均取得日数	15.5時間	10.7日	5.8時間	12.8日	
(2) 前事業年度の育児休業取得者数／出産者数 ※1	取得者数	女性 9人	男性 2人	女性 3人	男性 1人
	出産者数	女性 12人	男性 10人	女性 5人	男性 4人
(3) 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員	22.1%	管理職	30.5%	

14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ることも大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！

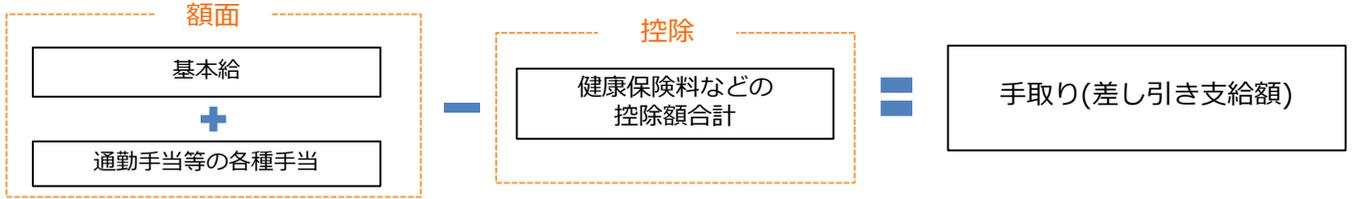


賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。
また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

①額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。
手取り・・・実際に個人が受け取れる金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



求人票賃金欄早見表（参考資料）

令和7年4月作成

賃金支給総額	控 除 額 合 計				所得税	厚生年金	差引手取額
	社 会 保 険 料 計			雇用保険			
	健康保険	厚生年金	雇用保険				
140,000	770	7,015	12,993	20,778	1,750	22,528	117,472
141,000	776	7,015	12,993	20,783	1,750	22,533	118,467
142,000	781	7,015	12,993	20,789	1,850	22,639	119,361
143,000	787	7,015	12,993	20,794	1,850	22,644	120,356
144,000	792	7,015	12,993	20,800	1,950	22,750	121,250
145,000	798	7,015	12,993	20,805	1,950	22,755	122,245
146,000	803	7,410	13,725	21,938	1,950	23,888	122,112
147,000	809	7,410	13,725	21,944	2,050	23,994	123,007
148,000	814	7,410	13,725	21,949	2,050	23,999	124,001
149,000	820	7,410	13,725	21,955	2,150	24,105	124,896
150,000	825	7,410	13,725	21,960	2,150	24,110	125,890
151,000	831	7,410	13,725	21,966	2,260	24,226	126,775
152,000	836	7,410	13,725	21,971	2,260	24,231	127,769
153,000	842	7,410	13,725	21,977	2,360	24,337	128,664
154,000	847	7,410	13,725	21,982	2,360	24,342	129,658
155,000	853	7,904	14,640	23,397	2,360	25,757	129,244
156,000	858	7,904	14,640	23,402	2,360	25,762	130,238
157,000	864	7,904	14,640	23,408	2,460	25,868	131,133
158,000	869	7,904	14,640	23,413	2,460	25,873	132,127
159,000	875	7,904	14,640	23,419	2,550	25,969	133,032
160,000	880	7,904	14,640	23,424	2,550	25,974	134,026
161,000	886	7,904	14,640	23,430	2,610	26,040	134,961
162,000	891	7,904	14,640	23,435	2,610	26,045	135,955
163,000	897	7,904	14,640	23,441	2,680	26,121	136,880
164,000	902	7,904	14,640	23,446	2,680	26,126	137,874
165,000	908	8,398	15,555	24,861	2,680	27,541	137,460
166,000	913	8,398	15,555	24,866	2,740	27,606	138,394
167,000	919	8,398	15,555	24,872	2,740	27,612	139,389
168,000	924	8,398	15,555	24,877	2,800	27,677	140,323
169,000	930	8,398	15,555	24,883	2,800	27,683	141,318
170,000	935	8,398	15,555	24,888	2,860	27,748	142,252
171,000	941	8,398	15,555	24,894	2,860	27,754	143,247
172,000	946	8,398	15,555	24,899	2,920	27,819	144,181
173,000	952	8,398	15,555	24,905	2,920	27,825	145,176
174,000	957	8,398	15,555	24,910	2,980	27,890	146,110
175,000	963	8,892	16,470	26,325	2,920	29,245	145,756
176,000	968	8,892	16,470	26,330	2,980	29,310	146,690
177,000	974	8,892	16,470	26,336	2,980	29,316	147,685
178,000	979	8,892	16,470	26,341	3,050	29,391	148,609
179,000	985	8,892	16,470	26,347	3,050	29,397	149,604
180,000	990	8,892	16,470	26,352	3,120	29,472	150,528
181,000	996	8,892	16,470	26,358	3,120	29,478	151,523
182,000	1,001	8,892	16,470	26,363	3,200	29,563	152,437
183,000	1,007	8,892	16,470	26,369	3,200	29,569	153,432
184,000	1,012	8,892	16,470	26,374	3,270	29,644	154,356
185,000	1,018	9,386	17,385	27,789	3,270	31,059	153,942
186,000	1,023	9,386	17,385	27,794	3,270	31,064	154,936
187,000	1,029	9,386	17,385	27,800	3,340	31,140	155,861
188,000	1,034	9,386	17,385	27,805	3,340	31,145	156,855
189,000	1,040	9,386	17,385	27,811	3,410	31,221	157,780
190,000	1,045	9,386	17,385	27,816	3,410	31,226	158,774
191,000	1,051	9,386	17,385	27,822	3,480	31,302	159,699
192,000	1,056	9,386	17,385	27,827	3,480	31,307	160,693
193,000	1,062	9,386	17,385	27,833	3,550	31,383	161,618
194,000	1,067	9,386	17,385	27,838	3,550	31,388	162,612
195,000	1,073	9,880	18,300	29,253	3,550	32,803	162,198
196,000	1,078	9,880	18,300	29,258	3,550	32,808	163,192
197,000	1,084	9,880	18,300	29,264	3,620	32,884	164,117
198,000	1,089	9,880	18,300	29,269	3,620	32,889	165,111

②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰もが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料**・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料**・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



所得税



4. **所得税**・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

求人票賃金欄早見表（参考資料）

令和7年4月作成

賃金支給総額	控 除 額 合 計			所得税	厚生年金	差引手取額
	雇用保険	健康保険	厚生年金			
199,000	1,095	9,880	18,300	29,275	3,700	166,026
200,000	1,100	9,880	18,300	29,280	3,700	167,020
201,000	1,106	9,880	18,300	29,286	3,770	167,945
202,000	1,111	9,880	18,300	29,291	3,770	168,939
203,000	1,117	9,880	18,300	29,297	3,840	169,864
204,000	1,122	9,880	18,300	29,302	3,840	170,858
205,000	1,128	9,880	18,300	29,308	3,910	171,783
206,000	1,133	9,880	18,300	29,313	3,910	172,777
207,000	1,139	9,880	18,300	29,319	3,980	173,702
208,000	1,144	9,880	18,300	29,324	3,980	174,696
209,000	1,150	9,880	18,300	29,330	4,050	175,621
210,000	1,155	10,868	20,130	32,153	3,980	173,867
211,000	1,161	10,868	20,130	32,159	3,980	174,862
212,000	1,166	10,868	20,130	32,164	4,050	175,786
213,000	1,172	10,868	20,130	32,170	4,050	176,781
214,000	1,177	10,868	20,130	32,175	4,120	177,705
215,000	1,183	10,868	20,130	32,181	4,120	178,700
216,000	1,188	10,868	20,130	32,186	4,200	179,614
217,000	1,194	10,868	20,130	32,192	4,200	180,609
218,000	1,199	10,868	20,130	32,197	4,270	181,533
219,000	1,205	10,868	20,130	32,203	4,270	182,528
220,000	1,210	10,868	20,130	32,208	4,340	183,452
221,000	1,216	10,868	20,130	32,214	4,340	184,447
222,000	1,221	10,868	20,130	32,219	4,410	185,371
223,000	1,227	10,868	20,130	32,225	4,410	186,366
224,000	1,232	10,868	20,130	32,230	4,480	187,290
225,000	1,238	10,868	20,130	32,236	4,480	188,285
226,000	1,243	10,868	20,130	32,241	4,550	189,209
227,000	1,249	10,868	20,130	32,247	4,550	190,204
228,000	1,254	10,868	20,130	32,252	4,630	191,118
229,000	1,260	10,868	20,130	32,258	4,630	192,113
230,000	1,265	11,856	21,960	35,081	4,550	190,369
231,000	1,271	11,856	21,960	35,087	4,630	191,284
232,000	1,276	11,856	21,960	35,092	4,630	192,278
233,000	1,282	11,856	21,960	35,098	4,700	193,203
234,000	1,287	11,856	21,960	35,103	4,700	194,197
235,000	1,293	11,856	21,960	35,109	4,770	195,122
236,000	1,298	11,856	21,960	35,114	4,770	196,116
237,000	1,304	11,856	21,960	35,120	4,840	197,041
238,000	1,309	11,856	21,960	35,125	4,840	198,035
239,000	1,315	11,856	21,960	35,131	4,910	198,960
240,000	1,320	11,856	21,960	35,136	4,910	199,954
241,000	1,326	11,856	21,960	35,142	4,980	200,879
242,000	1,331	11,856	21,960	35,147	4,980	201,873
243,000	1,337	11,856	21,960	35,153	5,050	202,798
244,000	1,342	11,856	21,960	35,158	5,050	203,792
245,000	1,348	11,856	21,960	35,164	5,130	204,707
246,000	1,353	11,856	21,960	35,169	5,130	205,701
247,000	1,359	11,856	21,960	35,175	5,200	206,626
248,000	1,364	11,856	21,960	35,180	5,200	207,620
249,000	1,370	11,856	21,960	35,186	5,270	208,545
250,000	1,375	12,844	23,790	38,009	5,200	206,791

※令和7年4月分（5月納付分）からの保険料額です

※健康保険欄は、全国健康保険協会管掌健康保険の介護保険第2号被保険者に該当しない場合の控除額標準報酬月額保険料額表（石川県版）により算出しています

※雇用保険欄は一般の事業に雇用される被保険者の控除額（5.5/1000）

（参考）農林水産・清酒製造の事業、建設の事業に雇用される被保険者の控除額は6.5/1000です

※所得税欄は、源泉徴収税額表甲欄の扶養親族等0人の所得者の場合

気になる職業や企業情報を調べよう！

「気になる職業はあるけど、具体的な仕事内容がよく分からない」

そんなときは、**職業情報提供サイト (job tag (じょぶたぐ))** をご利用ください！

500以上の職業について、仕事の内容、求められる知識やスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関する様々な情報を調べることができます。各職業ページには、仕事の内容や作業の風景を紹介した動画 (90秒程度) が掲載されており、具体的な就業イメージを掴むことができます。

★職業情報提供サイト (job tag) shigoto.mhlw.go.jp/User/



企業の情報を調べたいときは、**職場情報総合サイト (しよくばらぼ)** をご利用ください！

しよくばらぼでは、企業の様々な職場情報 (月平均所定外労働時間、有給休暇取得率など) を横断的に検索・比較することができます。

★職場情報総合サイト (しよくばらぼ) <https://shokuba.mhlw.go.jp/>



働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。

事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。

ハンドブックを活用してみましょう！

★まんが知って役立つ労働法Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



★e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。

何か困ったことがあればご相談ください。

★最寄りのハローワークはこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html

